

記者発表資料
(県政・湖北同時)

提供年月日:令和3年(2021年)3月30日

部局名 :土木交通部流域政策局
所属名 :流域治水政策室
担当名 :森・金子
内 線:4294
電 話:077-528-4290
E-mail :ryuiki@pref.shiga.lg.jp

長浜市木之本町石道、長浜市余呉町菅並^{いしみち}における浸水警戒区域の指定^{すがなみ}について

滋賀県では、特に浸水リスクが高い地区において、住民のみなさんや市町と連携し、安全な住まい方の検討や避難計画の作成などの水害に強い地域づくりの取組を進め、順次、「滋賀県流域治水の推進に関する条例」第13条に基づき、浸水警戒区域を指定しています。

このたび、長浜市木之本町石道、長浜市余呉町菅並において、令和3年3月30日に浸水警戒区域の指定告示を両地区にて行いましたので、お知らせします。

記

1. 浸水警戒区域

区域の所在地:長浜市木之本町石道
長浜市余呉町菅並

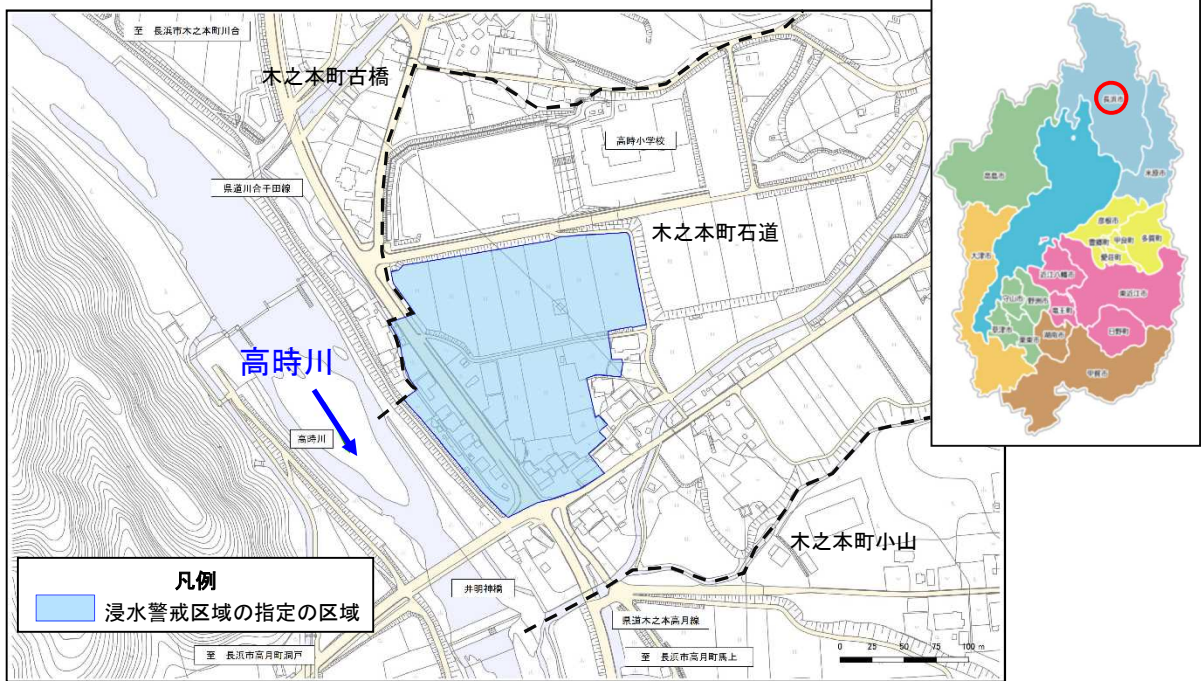
2. 浸水警戒区域の表示および浸水警戒区域における想定水位

図面は滋賀県土木交通部流域政策局流域治水政策室、滋賀県長浜土木事務所木之本支所、長浜市都市建設部道路河川課、長浜市北部振興局建設課に備えおいて縦覧に供する。

3. 浸水警戒区域の指定状況

米原市村居田	H29.6.16 指定	
甲賀市信楽町黄瀬	H30.11.26 指定	
東近江市きぬがさ町(3地区)	R2.8.21 指定	
長浜市木之本町石道	R3.3.30 指定	
長浜市余呉町菅並	R3.3.30 指定	(累計7地区)

長浜市木之本町石道



長浜市余呉町菅並

